

# 商工会議所 活用術

所得税・消費税の決算申告相談ができます



令和7年分の決算と所得税・消費税の確定申告に関するサポート室を開設します。

## ◆開設期間◆

- ① 2月16日(月)～27日(金) ※土・日・祝日を除く  
《午後》1:00～4:00
- ② 3月2日(月)～13日(金) ※土・日を除く  
《午前》9:00～11:30  
《午後》1:00～4:00

## ◆会場◆

福井商工会議所ビル内会議室  
(福井市西木田2-8-1)

## ◆料金表◆

	内容	料金	
所得税の 申告書・ 決算書	確認・一部作成	3,000円	
	全部作成	6,000円	
消費税の 申告書	本則 課税	確認 一部作成	4,000円
		全部作成	6,000円
	簡易 課税	確認 一部作成	4,000円
		全部作成	6,000円

## ◆必要書類◆

- ① R7年分の決算書・申告書類一式
- ② R7年分の各種必要帳簿一式
- ③ R7年分の給与源泉徴収簿
- ④ R6年分の決算書・申告書の控え
- ⑤ 国民年金・国民年金基金・小規模企業共済・  
生命保険・地震保険・寄付金等の控除証明書  
※原本の添付が必要です。必ずご持参ください
- ⑥ R5年に売上1,000万円超の方は消費税申告が  
必要です。R5年分の決算書・申告書を持参く  
ださい
- ⑦ 申告されるご本人のマイナンバーカードの写し  
(表・裏)、または通知カードと運転免許証など  
の写し
- ⑧ 電子申告利用者識別番号がわかるもの

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」が創設されました。なお、「基礎控除」と「給与所得控除」の金額は所得に応じて異なりますので、計算の際はご注意ください。

## 電子申告へのご協力をお願い

申告相談時の煩雑さを緩和するため、事前に電子申告に必要な「利用者識別者番号」の取得をお願いしております。  
取得には8桁の暗証番号を設定する必要があります。e-Taxより取得が可能ですので、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】 金融・会計相談課 TEL.0776-33-8284